

平成28年(3月)第3回津和野町議会定例会

# 町長施政方針

平成28年3月11日

津 和 野 町

## はじめに

平成 28 年第 3 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 28 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

さて、早いもので昨年本町は平成 17 年の合併以来 10 年の節目を迎えました。日原、津和野、過去に異なる歴史や文化を有する旧両町が一つになり、新町を建設していくにあたっては、それぞれの地域で育まれてきた個性や魅力を大切にしながら、住民が新しい町に誇りを持ち、心の豊かさが実感できるようまちづくりを推進してまいりました。10 年という年月において着実に新津和野町としての一体感は醸成されつつあると感謝しております。

一方で、この度のいわゆる「平成の大合併」は、自治体の財政力の強化をはじめ地方分権に対応する効率的かつ機動的な組織となるための合理化が求められたものでもありました。津和野町におきましても、合併当初、景気の低迷や国の三位一体改革等の影響に伴う歳入の減少により、厳しい行政運営を強いられるとともに将来に向けては行財政改革と財政の健全化が必要不可欠であり、合併以来これまでの間、人件費の削減や事業の見直し等、歳出の抑制と組織の効率化に努めてきたところであります。

こうした結果、主要な財政指標のうち平成 26 年度決算において実質公債費比率が 11.4%、将来負担比率が 83.1%となるなど、10 年の間に最重要課題として取り組んできた財政の健全化を図ることができ、行財政改

革については一定の成果を見るに至っていると認識しております。改革の過程においては、町民の皆様に深いご理解とご協力を頂くとともに町議会にも様々にご指導を頂いてまいりましたことをこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

しかしながら、合併 11 年目となる平成 28 年度においては、合併算定替えの特例期間が終了し、段階的な普通交付税の縮減が始まること等から、今後の歳入の減少を予測すると財政的な楽観が許されるような状況にはありません。行政評価制度や人事評価制度を活用しながら、より精度の高い行財政改革に努めてまいります。

さて、去年は 5 年に 1 度の国勢調査が実施され、速報値として、本町の人口減少率は 9.1%との結果が出ました。島根県内の市町村では 4 番目に高い減少率であり依然として進む過疎化を厳しく受けとめております。一方で、前回の国勢調査結果による減少率 11.4%からは 2.3 ポイントの改善を見ており、ここ数年に財政的な制約を受けながらも進めてきた各種定住対策の効果が少しずつ表れ始めている結果であると前向きに受けとめたいとも思っております。本年 1 月には、地方創生に関わる津和野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであります。これまでの財政健全化の果実を可能な限り財源として活かしながら、当総合戦略を着実に実行することにより、次回国勢調査に向けて更なる減少率の改善に向け取り組みを強化してまいりたいと考えております。

平成 25 年に発生した豪雨災害からの復旧工事については、平成 28 年度も引き続き最優先に位置付けております。災害発生以来約 2 年と 7 カ月が経過し、この間、関係者の皆様の多大なご支援を頂きながら復旧に

努力してまいりました結果、県施工の名賀川河川災害復旧助成事業を除き、大半の災害復旧工事が終了する見込みとなりました。

本町の災害復旧工事（国庫補助）は査定ベースで446件、その後、廃工を31件行い、計415件となっております。このうち、現在95.2%の工事を発注しており、平成27年度末までの工事完了予定が91.6%となります。今年度は、残された小災・単独災害復旧工事を重点的に対応してまいりたいと考えております。

尚、名賀地区におきましては、県助成事業の進捗状況により、一部の農地・農業用施設災害復旧工事等の完了が、平成29年度にずれ込む見込みであります。被災されたみなさまには引き続きご迷惑をおかけしますが、全力を挙げて復旧に取り組んでおりますので、今しばらくの間、ご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

また、同じく平成25年災害の影響により落ち込んでおりました本町の観光入込客においては、徐々に以前の賑わう光景を見ることが出来るようになってまいりました。

こうした中、昨年において文化庁が新たに創設された「日本遺産」制度に、本町からエントリーをしておりました「津和野今昔～百景図を歩く」がめでたく認定を受けましたことは、本町の観光振興に大きな可能性をもつものとして期待を寄せております。津和野百景図は津和野地域の文化財や観光素材と合わせ日原地域の高津川や豊かな自然をテーマとした素材も数多く盛り込まれており、いわば「まるごと津和野」が日本の宝として認定頂いたと喜んでいただいております。当制度は、初年度全国より83件の申請があり、そのうち18件が認定を受けました。今

後文化庁は、東京オリンピックが開催される 2020 年までに 100 件の認定を予定されており、合わせて日本遺産の認知度を国内はもとより世界に向けて高めるためのキャンペーンを行う予定であると聞いております。こうした動向を追い風として、本町の観光振興に活かしてまいりたいと考えております。

そのほか、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成 28 年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

### **本町の財政状況について**

平成 26 年度一般会計の歳入歳出差引額は 144,888 千円、実質収支は 68,116 千円の黒字でありました。経常収支比率は 88.2%と対前年度比 1.2 ポイント悪化しており、依然として高い状況が続いております。また、主要財政指標である実質公債費比率につきましても 11.4%と、対前年度比 1.8 ポイントの改善傾向にありますが、全国的にみますと依然として高い水準であります。

また、地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規発行の抑制に努めてきたところですが、災害復旧事業債を引き続き発行

したことにより前年度比 286,616 千円の増となり、平成 26 年度末には 11,929,423 千円となりました。積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 265,417 千円の増となり、平成 26 年度末には 2,795,747 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましては、税制改正等により一部税目については増額が見込まれ、町税全体では前年度比 5,553 千円、0.8%の増額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 45%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。国の地方財政計画においては「地域経済基盤強化・雇用等対策費」が計上され、普通交付税の算定費目に、引き続き関連する臨時費目が設けられました。また、28 年度も引き続き市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定見直しがなされます。しかしながら、本町におきましては、今年度より普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少がはじまります。また、各費目の測定単位において、最新の国勢調査人口等の置き換えがなされることにより、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、平成 25 年豪雨災害からの復旧・復興の総仕上げの年として取り組むこととなります。また、少子高齢化の進展による社会保障費や、公共施設等の長寿命化、防災対策、文化財整備等の投資的経費が増加することに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、昨年引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行

財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを十分勘案し、事業を展開してまいりたいと考えております。

### **本年度予算の基本的編成方針について**

平成 28 年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの大幅な増収が見込めないことから、引き続き一般財源を基本とした枠配分方式を採用した予算編成としたところであります。

平成 28 年度の重点施策といたしましては、先般策定いたしました「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」を受けての最初の当初予算編成であることから、「総合戦略を推進するための新規・拡充事業」を柱として編成したところであります。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 28 年度の一般会計予算額は、7,945,000 千円で、前年度当初予算額 8,780,000 千円に対し 835,000 千円の減額、率にして 9.5%減、一般財源総額では、5,529,410 千円となり、前年度一般財源総額 5,453,473 千円に対し 75,937 千円の増額、率にして 1.4%の増額予算となっております。

## 行財政改革の推進について

本町の行財政改革につきましては、平成 18 年度に策定した津和野町行財政改革大綱実施計画及び集中改革プラン、更には平成 24 年度に策定した第 2 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、全庁あげて事務事業の見直しなど改革項目それぞれに取り組みを行い、平成 28 年度からは第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づく取り組みを行いたいと考えております。

具体的には、町税等収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めるとともに、ふるさと納税の見直しにも取り組み、地方創生に向けた手段の一つとして捉え、寄付者との良好な関係を築きながら、寄付件数・金額の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町が出資している第 3 セクターにつきましては、28 年度は統合によるメリットを検証し、具体的な取り組みを行ってまいります。

行政評価制度につきましては、平成 27 年度に策定しました「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」の検証から取り組みを再開し、平成 28 年度に策定する津和野町総合振興計画の事務事業についても段階的に評価検証を実施してまいりたいと考えております。

## 住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12 地域で組織されているまちづくり委員会ごとの人口推計を基に、それぞれのまちづくり委員会と意見交換会を実施し、まちづくり計画の策定等、地域課題解決のための取り組みを住民の皆さんと協働して推進します。

男女共同参画社会の実現につきましては、津和野町男女共同参画計画に基づき設定した数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、啓発活動として島根県男女共同参画サポーターと連携した取組みを引き続き行い、男女が互いの人権を尊重し個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進いたします。

### **税収対策について**

平成28年度当初予算では、町税666,857千円を計上いたしております。その内訳は、町民税234,058千円、固定資産税364,266千円、軽自動車税26,011千円ほかであります。平成27年度当初予算と比較すると、町民税においては納税者数の減少等により、4,945千円(2.1%)減額を見込んでいます。固定資産税においては償却資産の伸びが見込まれ3,210千円(0.9%)の増額となっております。また、軽自動車税については税制改正により、5,077千円(24.3%)の増額となっており、たばこ税、入湯税と合わせた町税全体で5,553千円(0.8%)の増額となっております。

町税の滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **住民保護行政について**

消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、特に高齢者を標的とした悪質商法の増加が顕著になっております。また、スマートフォン等のインターネット機器普及に伴い、インターネット関連の消費者トラブル

ルも、年齢を問わず急増しています。こうした状況を受けて、町民が被害者とならないように的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図り、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めて参ります。

人権・同和対策につきましては、同和問題とあらゆる人権問題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのため、学校、地域、職場など関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行います。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内で、鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。

圏域内におきましては、いずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題となっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も構成市町との連携を一層強め、地域医療体制の整備・充実や幹線道路の整備促進、総合特区、環境問題、地方創生、消防など様々な行政課題に対して、広域的な視点から効率的な取り組みを進めてまいります。

## 総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第1次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

2005年と2010年の人口推移を基に国立社会保障・人口問題研究所が試算した本町の2060年の推計人口は2,222人となっておりますが、「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン」におきましては、社会動態の転入者と転出者の差について、2025年までに段階的に均衡させ、その後は5年ごとに1%ずつの転入超過を実現し、合わせて合計特殊出生率について、2035年までに2.07までに上昇させることで、2060年の目標人口を4,816人と設定したところでございます。そして目標実現のための2020年までの具体的な取り組みとして「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」を策定したところであり、今後はこの戦略を基に人口減少問題に対応した施策を展開してまいりたいと考えております。

また、平成28年度におきましては、平成38年度までの10年間の総合的なまちづくりについて「第2次津和野町総合振興計画」を策定するとともに、平成27年度に見直しを行った「過疎地域自立促進計画」など、計画に沿った地域振興策の推進に努めてまいりたいと考えております。

まちづくりの展開に当たっては、地域おこし協力隊員として受け入れている人材の活発な活動にも期待を寄せております。この制度を活用したファウンディング・ベース事業では、これまで津和野高校支援などの

教育分野、木質バイオマス・農産物の販路拡大などの農林分野、情報発信・観光ツール開発などの観光分野で取り組みを行い、一定の成果を見ております。平成28年度は14名の体制にて、地域振興に向けた更なる取り組みを進めてまいります。その他、地域おこし協力隊制度を活用した人材登用は、農林課に13名、商工観光課に5名、つわの暮らし推進課に2名、教育委員会に2名を予定しており、新たな取り組みの一つとして、芸術活動を通しての子どもたちの感性と創造力を育成する芸術士を小学校及び保育所へ派遣することとしております。また、昨年11月から総務省事業の地域おこし企業人交流プログラムを実施しており、民間企業のノウハウをまちづくりに活用するべく、株式会社シャープ様と連携した高齢者等の見守り及び買い物支援に関する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、相互協力協定を締結しております東京都文京区に平成26年度オープンした津和野町東京事務所については、これまで観光協会に運営を委託してまいりましたが、今年度より直営として職員1名を配置し、首都圏に帰りましたファウンディングベース（イノベーションフォーージャパン）卒業生達とも連携を図りながら、これまでの観光振興に加え、首都圏からの定住促進、特産品販路拡大などの取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以下、第1次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

## 第一章 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。

平成 28 年度におきましては、従来の住宅用太陽光発電システム、ペレットストーブ等の導入助成に加え、太陽熱利用設備の導入助成を行い、新エネルギーの促進等を図りたいと考えております。

また、地球温暖化対策につきましては、CO<sub>2</sub>削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、3R（リーデュス、リユース、リサイクル）の取組みなどによるごみの減量等の積み重ねが重要でありますので「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

### 町並みの整備について

「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、28 年度当初では 2 つの事業を進めてまいります。

まずは 27 年度に行いました J R 津和野駅周辺のデザインコンペのイメージを参考にして J R 津和野駅周辺整備基本設計業務を実施し、整備計画を構築していきます。合わせて、駅舎、駅トイレ、駅前広場、それぞれ個別の整備に向けても J R 西日本広島支社と協議し、引き続き条件を整え、実現可能なものから整備していく予定です。

2つ目の水路調査・設計業務については、殿町水路への良質で安定した水源の確保、重伝建地区内の防火用水施設の整備に向け、本年度、水路網や水系・水量等の調査を行い、新年度ではその現状を分析、より詳細に調査し、方向性を決定した上で、実施設計を行います。

また日原地区では、日原賑わい創出拠点づくり事業として、新年度より、空き家2棟の改修に向け、実施設計、改修工事に着手します。同時に周辺エリアについては、日原提言部会の提言を受け、町教育委員会による日原図書館移転整備とも連携することで、エリア全体としての賑わいを創出し、生活環境を向上させることを目指します。体制・運営内容等については、地域の皆さんと一緒に推進協議会を立ち上げ検討し、周辺エリアの基本計画策定に向けて、国の総合戦略、新型交付金等の新たな事業導入を目指します。

次に、「伝統的建造物群保存事業」につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経ております3件の整備を予定しているところであります。

景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

## **環境衛生について**

高津川が一級河川水質調査結果で再び水質日本一に輝くよう、高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもってもらえる川として未来の人々に伝えていくために、流域全体で水質浄化やごみの不法投棄対策

に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては下水道整備事業により供用開始区域の拡張を、下水道認可区域外地区においては合併処理浄化槽設置に対する補助事業を推進し、また水質浄化や環境保全に取り組み貴重な活動をされておられる住民、団体への支援をしてまいります。しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地区の皆様には何卒ご理解の上、早期加入を頂きますようお願いいたします。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は大量生産と大量消費が大量の廃棄物を生む要因となっておりますので、限りある資源を有効に活用するためのリサイクル運動など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図ることを目的に廃棄物の3R活動への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

## **道路と交通について**

町内の道路の整備や維持管理につきましては、県道整備事業に併せ、効率的、計画的に実施し、町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように努めてまいります。

先ず県道等の整備につきましては、今年度、改良工事5路線（津和野田万川線、津和野須佐線、匹見左鐙線、須川谷日原線、青原停車場線）、県道編入1路線（町道森野坂線）を要望するとともに、県営林道開設事

業2路線（耕田内美線、三子山線）の負担金を計上しております。その他町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等につきましても、県に要望しながら整備を図ってまいります。

町道の維持、改良工事に関しては、25年災害復旧工事を早期に竣工させる必要があります。今年度も関連工事を必要最小限に抑え、町道維持工事3路線（鹿谷線、通岩土井敷線、寺田新道線）、新設改良工事2路線（笹ヶ谷線、野坂線）の計画をしております。

なお、災害復旧工事による大型車両の通行により、舗装路面が破損した路線については、災害復旧工事の完了後に舗装修繕工事を行う計画としており、そのための予算を計上しております。

このほか、道路施設の長寿命化のために、トンネル1箇所（唐人屋線）、橋梁2橋（上横道：高嶺橋、小直：山根橋）の耐震、補強修繕工事の予算を計上しております。

町営バスに係る交通対策については、これまでの利用状況や住民からのご要望に基づき、昨年度2路線を廃止し1路線を延長したところではありますが、今後も状況に応じて利便性の向上及び効率的な運行はもとより、引き続き安心安全な運行に努めてまいります。

JR山口線は、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることから、山口線利用促進協議会と連携し、さらなる利便性の向上を図るべく、西日本旅客鉄道株式会社への要望活動を行うとともに、利用促進に取り組んでまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、平成28年3月27日から2年間の期間限定で2便化継続が実現しました。平成28年度においては、無償搭

乗を除く、利用座席数 12 万 7 千席を目標としており、萩・石見空港利用  
拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するととも  
に、本町独自の利用促進策として、2 人以上で往復利用した町民を対象  
に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを実施したいと考えており  
ます。

### **住宅について**

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、  
立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

平成 25 年 3 月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命  
化計画に沿って、町営住宅小川団地のストック改善工事（屋根、外壁等）  
を実施してまいります。

県営住宅についても老朽化しており、町としては、引き続き改築の方  
向で県に要望を行い、定住環境の整備に努めてまいります。

尚、「つわの暮らし推進住宅」や空き家活用等につきましては、後の「定  
住施策の推進について」のところで詳述いたします。

### **生活用水について**

安全で安定した生活用水の確保に向けて施設の改善や適切な管理運営  
に努めるとともに、津和野町簡易水道事業統合計画に基づき、平成 29  
年 3 月の簡易水道事業統合に向けて認可変更業務や地方公営企業法の適  
用に伴う会計移行等の事務手続きを円滑に進めてまいります。

また、事業統合計画に向けて、設備整備を行うとともに監視システムの充実を図ってまいります。

平成25年の豪雨災害におきましては配水管の破損や浄水施設等の被災により広範囲にわたる断水が発生し、現在も仮復旧の状態の個所が多くあり大変ご迷惑をおかけしておりますが、最終年となる水道施設の災害復旧につきましては、河川や道路の復旧と関連がある箇所について、それらの復旧に合わせて実施してまいります。

### **消防・防災について**

本町におきましては、東日本大震災や平成25年豪雨災害を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。地震や風水害等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成促進、防災士資格取得、地域提案型助成事業補助金やまちづくり組織交付金の活用などを通じて防災力の向上に努めてまいります。

昨年は、畑迫地区自治会連絡協議会のご協力をいただき、防災訓練を実施いたしました。本年も引き続き住民と行政が一体となった防災訓練を行なうこととしております。

また、昨年度より取り組んでおりますデジタル防災行政無線整備事業につきまして、本年度は戸別受信機の全戸無償貸与に係る住民説明会を

開催し、平成 29 年度当初からの本格運用開始を目指します。

次に、県が進めている土砂災害特別警戒区域の基礎調査についてですが、今年度中には調査完了する見込みであります。調査結果は、随時公民館等で説明会を開催し公表しているところです。町としては、急傾斜地の崩壊や土砂災害等の危険な箇所の情報を住民へ周知する事により、町内各所での具体的な避難計画の作成や自主防災組織の結成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。県に対しましては、治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図ってまいります。消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、団員の災害出動時の技量向上を図るため新入団員及び班長を対象とした研修・訓練を実施するとともに、消防車両、消防資機材の充実など継続的に行ってまいります。併せて、広域消防における救急車両の充実についても引き続き支援してまいります。

### **地籍調査について**

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の確定を行っていく必要があります。

今年度、一筆地調査 4 地区【相撲ヶ原Ⅴ、富田ハⅠ（二俣）、内美④（吉ヶ原）、笹山④】、測量業務 4 地区【相撲ヶ原Ⅳ、富田ロⅢ（大木）、内美③（野中、吉ヶ原）、笹山③（元笹山）】、認証申請 4 地区【相撲ヶ原Ⅲ、

富田口Ⅱ、内美②、笹山②（元笹山、木野）】を予定しております。

また、町道森野坂線を県道萩津和野線に編入いただくための条件整備として、沿線地区ミニ国土調査事業を実施しており、今年度、認証申請の予定です。

### 情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合に引き継がれて6年目を迎え、平成27年度末には、現在無償貸与している町所有のケーブルテレビ設備等を一部無償譲渡することとしております。今後も連携を密にとり地域情報や災害等緊急時の情報発信の充実に努めるとともに、超高速通信など放送環境の整備についても検討を行ってまいります。

また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成28年度は山下小山地区に基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

## 第二章 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

国の教育委員会制度の見直しに伴い、平成27年度からは新たに総合教育会議が設置され、本年3月1日からは当町も新教育委員会制度がスタートしました。首長と教育委員会がより連携を密にすることで、よりよい教育行政につなげていかなければならないと考えており、総合教育会議で定めた教育大綱を基本とし、津和野町教育ビジョンの計画に添って、次代を担う人材の育成に努めたいと考えております。

## 学校教育について

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、その応用力を育てるために、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいりたいと考えております。

そのためには、幼少期から教育の視点を持った関わりが必要と考えておりまして、引き続き教育委員会部局と保健福祉部局とが連携した「0歳児からの人づくり事業」を更に充実した取り組みとしていきたいと考えております。その取り組みの一環として、平成28年度からは、新たに地域おこし協力隊の制度を活用し、芸術士派遣事業を実施したいと考えております。この事業は、幼少期の児童を中心に、若手のアーティストを保育園や小学校等に派遣し、芸術活動を通じて子ども達の発想力や創造力の発達を促すとともに、物事への関心や集中力を高める効果があると期待しております。

平成28年度津和野町学力向上プロジェクト（TGP28）として、ICT機器の利活用や協調学習への取組等、今全国でも盛んに取り組まれ始めておりますアクティブラーニング型の学習をすすめ、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを、引き続き展開していきたいと考えております。

特に、学びの目的意識を高めるためのキャリア教育や、ふるさと教育を基調とする取り組みを通じて保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、幼・小・中から高校につながるような一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組むまいと考えております。

また、特別支援教育の推進やALTの活用・充実等に努めるとともに、

いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、給食費の保護者負担を軽減するために、引き続き一食あたり 25 円の給食費補助を行い、現行の給食費の負担額を維持します。

また、食品の安全性に関心が高まっている中、衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の実施の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

課題でありました学校施設の耐震化につきましては、概ね完了したところですが、老朽化施設もまだあり、今後も児童・生徒に対して安全で快適な学校環境に向けて取り組みたいと考えております。

## **社会教育について**

社会教育につきましては、学校教育と連携した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、「学びの協働推進事業」に取り組みます。「学びの協働」の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさとは大きな家族」のスローガンのもと、「地域の子どもを地域で育てる」という「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、少子化により昔のように自宅近くで子ども同士での集団活動ができにくい環境になってきました。このことは、子どもたちが放課後、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キ

キャリア教育にもつながる活動ができなくなっていることに他なりません。放課後の子どもたちが、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」の中心となるのが公民館であります。公民館は地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図るよう努めてまいりたいと考えています。

社会体育につきましては、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、現在スポーツ行政を進めていくための基本指針として「津和野町スポーツ推進計画」を策定しています。今後はこの計画を基に、津和野町のスポーツ行政を進めていきたいと思います。

また、一昨年度から行っている未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

このほか、図書館事業につきましては、学校図書館とも連携しながら、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読書好きな子どもたちを育てる取り組みを進めていくとともに、今後も引き続き乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業や、保育所への絵本の貸出事業についても実施し、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

また、日原賑わい創出拠点づくり事業に併せて検討している日原図書館建設については、小さくても機能的で利用しやすい図書館の建設に向けて、計画に取り組みたいと思います。

社会教育施設につきましては、耐震診断を行うとともに、それに基づく耐震補強工事や改修・修繕工事を実施することにより、安心・安全な施設運営を行いたいと考えております。

## 文化の振興について

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に、引き続き保護・活用に努めてまいりたいと考えております。

平成27年4月に、文化庁より日本遺産の認定を受けたところですが、今後はこの認定を有効的に活かしながら、町内にある多くの構成要素についての顕彰と保存・活用を行っていきたいと考えています。

津和野城跡につきましては、平成27年度で概ね仮設道路工事が終了し、平成28年度からは本格的に石垣修理工事に着手いたします。まずは出丸の石垣修理工事から着手したいと考えております。

また、名勝旧堀氏庭園の旧畑迫病院につきましては、名勝全体の活用方法について、活用計画策定委員会等で検討を進めてまいりましたが、昨年地元で発足いたしました「旧堀氏庭園を守り活かす会」の協力も得ながら、周辺環境整備も含め、秋のオープンに向けて進めてまいります。

老朽化で危険な状況にあり、予てから大きな課題の一つでもありました藩校養老館につきましては、平成28年度から保存修理工事に着手する予定であり、今後数年間かけて保存修理工事を実施いたします。

そのほか、指定文化財をはじめとした文化財や民俗芸能につきましては

も、これまで同様に保存・活用・継承に努めてまいります。

津和野町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、日原天文台等、多くの文化施設があります。特に安野光雅美術館は、館外展を通じ美術館はもとより津和野町を紹介する絶好の機会でもあります。館外展の会場で放映していたPRビデオを新しく作成し、美術館や津和野町の魅力の発信を行ってまいります。

また、森鷗外記念館は、森鷗外に関係する植物を配した庭の整備を行い、周辺環境の整備を通じて少しでも入館者に満足頂けるサービスの向上に努めてまいりたいと考えています。また、引き続いて文京区立森鷗外記念館及び鷗外ゆかりの北九州市との連携をより一層深めてまいりたいと考えています。

### 第三章 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 観光について

平成27年の年間観光客入込数は約1,174千人、年間宿泊者数は40千人となっており、平成26年の年間観光客入込数である約1,140千人、年間宿泊者数の37千人を上回り、豪雨災害の影響からは数字上では脱したといえます。しかし、災害発生前の平成24年の数字と比較すると、それぞれ1,187千人、35千人と入込客数についてはまだ戻り切っていないのが実態です。宿泊については、災害復旧工事関係者等の宿泊などその他要因はあるものの増加しており、初の40千人台を記録しました。インバウンド関連も好調で外国人の宿泊者はこれも初めて1千人台を越え、そ

の内の半数はフランスからの観光客であります。これは団体客用の観光バス運行基準が厳しくなったことで団体客が減少傾向にある中、萩市を舞台とした大河ドラマの放映により個人客が増加したこと、国の地方創生関連事業による県プレミアム宿泊券の発行、また円安による日本旅行の割安感、津和野町が掲載されたフランスの旅行雑誌の改定版発行などの要因によりそれぞれ増加傾向にあったと考えられます。

新年度は、引き続き「日本遺産」制度の認定を受けた「津和野今昔～百景図を歩く」のストーリーを観光施策の核に据えて、津和野町の本質的な魅力を理解いただくまち歩きプランの充実と、地域の特色ある文化や歴史、食に着目しグレードアップさせることによる津和野ならではの観光開発を津和野町観光協会等と連携するとともに、総務省のアドバイザー招聘事業等も活用し具体化していきたいと思っております。

「津和野今昔～百景図を歩く」のストーリーについては、まち歩きをより一層バラエティに富み魅力的なものに充実させ、ガイドンスセンターの役割をもつ日本遺産センターを機能させることでまちなかの回遊を促し滞在時間の延長を目指します。

そのため、新年度は日本遺産センター2階の改修を行い、百景図の個別要素に深く迫る企画展や伝統的建造物群保存事業の解説ブース、地元芸術家の展示も可能なコーナー等の整備を行いたいと考えております。

観光関連イベントにつきましては、津和野の素材にこだわった特色ある内容のものを年間通じて開催いたします。特に10月16日には山形県中山町、愛媛県大洲市と共同開催し、今年で3回目となる「日本三大芋煮イベント」を本町で開催したいと考えております。これまでの「つわ

の芋煮と地酒の会」や「小さな栗まつり」とも連動、発展させるべく、町内の関係団体等からなる実行委員会を組織して町全体において取り組みます。

次に、前段においても述べましたとおり、津和野町東京事務所については新年度より職員1名を配置して直営とするとともに、町観光協会事務局に派遣する集落支援員・地域おこし協力隊員と連携しながら、着地型観光の企画、PRをはじめとした観光営業のための体制強化を図りたいと考えております。

## **商工業について**

日本経済は、いわゆるアベノミクス政策の下、全国的、そして島根県全般としても景気の回復基調が続いているようであります。一方で津和野町においては観光入込客の増加やIT関連企業の進出など一部明るさは見られるものの、依然として製造業や小売業等を中心に景況感は悪く厳しい状況が続いております。

こうした中、本町としましては、引き続き津和野町商工会等の関係機関と連携し、中小企業融資利子補給や信用保証料補給などの金融支援施策を継続していく所存です。

またこれまで多くの町内中小業者にご利用を頂いてまいりました町単独補助金「津和野町個別商業包括的支援事業補助金」において「事業継承・後継者」対策を追加し助成を拡充する予定です。加えて島根県地域商業活性化支援事業を活用し、空き店舗活用等による起業・事業継承を促進いたします。特に当事業を活用し3月に起業予定である事業者と連

携を図り、買い物不便対策、地産地消促進を行うなど商店街等の維持継続について支援します。

長年継続をして参りましたプレミアム商品券については、27年度は国の地方創生先行型交付金により実施しましたが、28年度については豪雨災害からの復興対策として3年間実施してきた経過や財源的な問題も考慮し、新年度は若干、規模を縮小して実施いたします。

次に6次産業化については、27年度より5カ年計画で実施しております津和野栗再生プロジェクトを継続いたします。四万十町方式等を取り入れた植栽方法と実験圃場による栗の増産、1次加工の施設の検討、新商品の開発、栗まつりの開催などを一体化し、新たに県が創設した島根型6次産業ステップアップモデル事業を導入し推進して参りたいと考えております。

この他の特産品についても、津和野町東京事務所、県しまねブランド推進課、町内関係機関等と連携するとともにこれまでの取組みのノウハウを活用することにより販路拡大を目指し、少量であっても品質の良さや美味しさを消費者に伝え、ひいては津和野ブランドの構築とイメージアップにつなげてまいります。

### **農林水産業について**

平成26年度に米価大幅下落の影響を受け、平成27年度は主食米から飼料用米やWCSの栽培面積を拡大させ、農家の収入の安定化を図りました。平成27年度産米は、米価が幾分回復したものの、TPPの大筋合意を受けたこともあり、予断を許さない状況が続くものと思われま

今後は、2年後の減反政策見直しの影響を推測しながら、水稻生産体制のあり方を考えていく必要があります。

平成28年度の主食米割当面積は、前年に比べて7haの増となりましたが、主食米栽培希望面積が減少していることから、割当の内16haを吉賀町に配分する計画となりました。

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的に、本町2集落（奥ヶ野、堤田）において農地の広区画圃場整備を行う農業競争力強化基盤整備事業関連の負担金を計上しております。

農道舗装については、実施希望のあった継続2集落（中曾野小野、相撲ヶ原上）、新規1集落（相撲ヶ原下）において計画しております

県営の防災減災事業としては、継続改修工事2箇所【風呂屋（ふろや）井堰（いせき）（鷺原）、野（の）峠（どう）ため池（奥ヶ野）】の工事負担金を計上しております。

また、県営の中山間地域整備事業については、入札の不調が続いておりますが、引き続き新年度においても工事発注の努力をお願いしてまいります。

数年前よりUIターンで都市部から農業を目指して津和野町を訪れる研修生が増えており、平成27年度新規就農者は6名を数えるまでになってまいりました。今後も呼び掛けを続けることによって、更に多くの方々に地域へ定住いただき、集落の農地を活かす一員になっていただきたいと考えております。

農政会議の役員が発起人となり3ヶ月に1度開催している「百姓塾」では、農業研修生や山の仕事をやる地域おこし協力隊員、既に就農している若手農家が参加して、多い時には50人以上が意見交換や地域情報の収集を行っています。

各地から来られた方々が津和野に集結して、仲間意識を共有できる「百書塾」は11回を数えており、今後も定期的な開催が行われることを望んでおります。町といたしましても、農業後継者を含めた研修生に対して、今後も各種研修制度や新規就農に対する助成制度を充実することで、本町へ定住していただくよう努力してまいります。

「まるごと津和野マルシェ」を主体となって開催している(株)フロンティア日原は、組織力を強化するため(有)ジェイエイ日原山菜加工場との合併準備が進められており、今後は野菜生産部門と加工部門を一つの会社で完結できるようになります。昨年整備した「CAS凍結センター」の活用に関しても新会社に引き継ぐことになっており、商品の開発が進むよう新年度に向けた新しい体制を整備しています。

CAS凍結することで効果が発揮できる食品の開発を進め、ふるさと納税に対する「お礼の品」として発送できるよう、取組を強化する方針であります。また、津和野町東京事務所を活用した販路拡大にも力を入れたいと考えております。

次に林業分野においては、「山の宝でもう一杯プロジェクト」から始まった「自伐型林業」を推進するため、地域おこし協力隊として迎えた「山仕事チーム」が徐々に技術を身に付けており、作業を順調にこなしています。津和野で山仕事をしたいと希望される方は多く、新年度に5名の新

メンバーを迎える予定にしています。

これからは、作業路網の整備が重要となることから、「山仕事チーム」が技術を習得しながら作業道を整備する体制づくりに力を入れたいと考えております。

多くの町民の方々に、山仕事について関心を持っていただくため、「美しい森林（もり）づくり条例」の制定に向けた準備を重ねてまいりました。新年度において条例を議会上程する予定にしていますが、「美しい森林」とは、手入れの行き届いた森林を意味します。山林を持っているが、自分では手入れができない方々が多くおられる中、山仕事を生業にしようとする者に預けることで山の管理ができ、お互いに利益を得ることができるような、仕組みづくりを検討してまいります。

「美しい森林づくり」により自然災害の回避や森林資源の活用が活発になります。森林資源の地域内循環を目指すためにも引き続き「木質バイオマスガス化発電」の建設可能性について調査し、民間企業と協力して実現に向けた検討を重ねたいと考えます。

平成 27 年度に取り組んだ「地域再生計画策定事業」で計画した内容を実践するためにも、農業と林業を生業として志す若者の受け入れを強化して、国や県に働きがけながら「地域再生」が実現できるよう努めてまいります。

## **企業誘致について**

地方創生に欠かせない「しごと」づくりにおいて企業誘致の果たす役割は大きいと認識しています。島根県全体でも I T を中心とした企業の

誘致に取り組んでおり、徐々にその成果が出てきております。今後、県の協力も得ながら誘致活動に取り組んでいく考えですが、町の受け入れ態勢として、人材の確保とともに通信環境やオフィス環境の整備など、解決しなければならない様々な課題を認めております。

I T系企業の誘致と関連する施策については、まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略においても優先順位の高いところで掲げているところでもあります。特にI T分野で活躍できる人材の育成については、企業誘致の成否とも密接に関わる要件と重要視しております。新年度当初予算においては計上しておりませんが、28年度に示される国の地方創生交付金の動向も見ながら、関連事業に取り組んでまいりたいと考えています。

#### 第四章 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

##### **定住施策の推進について**

本町の人口減少の要因は転入者と転出者の差を表す「社会動態」による影響が大きく、特に39歳以下の女性の減少率が大きいのが現状であります。平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」では、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標を定め移住・定住施策を推進してまいります。

まず、平成26年度に引き続き若い世代の定住促進を目的とした「つわ

の暮らし推進住宅」を整備するとともに、まちづくり委員会との連携により、若い世代が定住しまちづくりの重要な人材となって頂くことで更なる集落の活性化を目指します。

また、津和野町での生活を体験するための「つわの暮らしお試し住宅」を整備し、利用者には、町内の移動手段支援として、町営バスの無料利用券を交付します。

あわせて、「つわの暮らし相談員」及び「津和野町定住支援員」を配置し津和野町で生活していく上で必要な情報提供や、移住後のフォローアップ等を行い、移住定住者のサポートをしてまいります。

次に、結婚対策事業として、結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりをする縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」の増員を図るとともに、高津川流域市町や東京つわの会等ふるさと会との連携により支援体制の充実を図ってまいります。

また、子育て世代を支援する取り組みの一つとして、平成 27 年度から試験的に実施しております「妊産婦通院サポート事業」については、新年度より本格的に取り組んでまいりたいと考えております。この事業は妊産婦が通院のためタクシーを利用した場合に利用者が負担する運賃の助成をすることにより、妊産婦の健康の管理の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的に実施いたします。

更に、新年度におきましては「女性会議」を設置し、女性の視点で妊娠・出産・子育て支援について検討頂きながら、安心して働き続けられる施策の展開につなげたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも

重要な定住対策と認めております。24年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、新年度においても改善を図り、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。本町では85歳の時点でその6割の方が介護保険給付を受けておられません。地域包括ケアシステムを構築していく中で、こうした健康な高齢者の方々にご協力を頂く体制づくりを進めてまいります。

津和野高等学校支援については、平成28年度体制として支援コーディネーターを3名、支援スタッフを1名配置いたします。平成28年度より保・小・中・高までの一貫した「ふるさと教育」・「キャリア教育」のカリキュラム作成を教育委員会、小・中学校と連携し取り組んでまいりたいと考えております。併せて、高校独自の魅力ある「ふるさと教育」・「キャリア教育」の機会として地域課題解決能力育成プログラムを構築し実践してまいります。また、町営英語塾 HAN-KOH については、27年度より中学生コースを設置し、町内中学生と津和野高校生の関係をより深めるとともに、町全体の学力向上に向け取り組んでおります。27年度は講師3名、支援スタッフ3名体制で運営しており、津和野高校生114名、町内中学生58名が入塾し充実した学習環境の整備により、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっていると考えております。

今後も津和野高校との更なる連携強化により魅力化に向けて取り組んでまいります。

## 保健・医療について

子どもから高齢者までともに元気で安心・安全に暮らして頂くため、引き続き「健康つわの 21 計画」に基づいた健康づくり活動に、地域・関係機関・行政が一体となり取り組んで参りたいと考えております。

特定健康診査及び後期高齢者健康診査につきましては、受診期間を延長するなど引き続き受診率の向上を図るとともに、未受診者への受診勧奨に積極的に取り組み、町民皆様の健康管理の充実を図りたいと考えております。

がん対策につきましては、胃がん、肺がんをはじめとする各種がん検診を実施しております。大腸がん検診は、引き続きの無料化及び「郵送法」での実施により、多くの方に受診をしていただき早期発見・治療に努めて参りたいと考えております。

歯科保健事業につきましては、「歯周病」が歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、成人期において有病者率が高く、全身疾患との関係が注視されていることから、妊婦歯科検診や 40、50、60、70 歳の男女を対象とした「歯周疾患検診」の自己負担金を無料化することにより、歯周病予防対策を推進したいと考えております。

母子保健対策につきましては、妊婦通院助成、一般不妊治療費等助成及び風しん予防接種費の助成を引き続き実施し、子育て世代等の経済的な負担の軽減を図りたいと考えております。

地域ぐるみの健康づくりにつきましては、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議を中心に、平成 27 年度に町内全地区に設置が完了した健康を守る会等の地区組織と連携を図り、地域住民の参画を得ながら活

動を展開・支援し、更なる健康づくりの充実を図りたいと考えております。

地域医療につきましては、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たっております。医師・看護師・介護職不足等による厳しい環境の中、医療・介護スタッフの皆様には、本町の医療を守るため平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申しあげる次第であります。

益田圏域においては急性期・回復期・慢性期とそれぞれが機能分担して連携することで医療の質と量の確保を目指しています。津和野共存病院においては地域包括ケア病床を導入し、従来の在宅復帰支援をさらに広角的にとらえ、多職種協働でサービスを提供して頂いております。

医師確保については、地域医療の維持・継続のために引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集等あらゆる手段を講じて最大限の努力をしております。また、須山院長先生・飯島副院長先生のお二方が総合診療医の指導医でありますので、島根大学医学部・臨床実習支援センターや益田圏域関連病院との連携で後期研修の受入れも可能となります。津和野町だからこそ実践できる、時代に先駆けた地域包括ケアを学んで頂くことで医師確保に繋がる可能性が高まります。次代を担う若い医師が津和野町の地域医療に関わる事が本町にとっても将来に向けての大きな糧になると信じております。町としても支援体制を整えてまいりたいと考えて

おります。

看護師等の医療従事者においても 看護大学や専門学校等を訪問し、津和野町の医療の特徴や個別性を重視した教育体制とともに奨学金制度や住宅環境の説明を行ない、引き続き確保に努めてまいります。また、昨年に引き続き 24 時間電話健康相談サービス事業、成人用人工呼吸器等の機器更新により地域に信頼される医療の質とサービスの向上を図り、更には、近隣病院や鹿足郡医師会と連携し、良質な医療が提供できるように確立してまいりたいと考えております。

高齢化率の高い本町においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいに関するサービスを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指します。日常生活圏域内で必要なサービスを提供できるように、在宅医療や訪問看護の充実等で医療と介護の連携強化を図り、誰もが元気に生活ができるように介護予防の取組みを行ない健康寿命の延伸、見守りや配食サービス、買い物支援など高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの推進を図ってまいります。

第6期老人保健福祉・介護事業計画に示してある通り、平成29年4月より新たな介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するにあたり、「元氣あふれる活気にみちたまちづくり」を目指し、昨年度に引き続き、介護予防に資する住民運営のサロン活動の継続および発足を支援したいと考えております。今年度新たに「認知症カフェ」を設置し、「認知症の人が笑顔で暮らせるまちづくり」を目指します。併せて、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるために、徘徊SOSネットワーク事業につ

いて見直しを行い、早期発見・保護につなげるためのネットワークの構築を図ってまいります。

### **福祉等生活支援対策について**

本町における生活保護につきましては、平成 28 年 1 月末現在で生活保護世帯数 42 世帯、保護受給者数 53 人、保護率 6.84 パーセントとなっております。保護申請は継続して発生しているものの、高齢者の死亡や施設入所に伴う保護廃止により、昨年より若干減少はしておりますが受給者数はほぼ横ばい傾向であります。

平成 27 年度より始まった生活困窮者自立支援事業につきましては、町社会福祉協議会への事業委託により相談窓口を開設し、困窮者に対する支援対応をしていただいているところであります。今後も社協と連携を密にしながら生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、生活保護に至る前に生活の安定と自立につながるよう就労支援も含めた積極的支援に取り組むと共に、生活保護と生活困窮者自立支援相互で切れ目のない生活支援が図られるよう努めて参ります。

### **高齢者福祉について**

本町の高齢者福祉事業につきましては、平成 25 年度に策定した津和野町地域福祉計画、その下部計画である平成 27 年度からの第 6 期の老人保健福祉介護事業計画に基づき各種施策を進めております。

本町における高齢者の現状につきましては、平成 28 年 1 月末現在の高齢化率は 45.2%となっており、前年同期に比べて 0.9 ポイント上昇して

おります。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつであります。

高齢者福祉施策において、これまで実施して参りました各種事業や助成事業等につきましては、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進等の観点から継続して実施したいと考えております。

また、高齢者施策の推進につきましては、高齢者を取り巻く様々な環境要因がありますので、引き続き地域包括支援センター、社協、警察、医療・介護機関、民生児童委員等の関係機関と連携し、温もりのある包括的な支援を図りたいと考えております。

なお、高齢者施策の推進において欠くことのできない介護職場での職員不足の実態を踏まえまして、新年度より本町における介護職員の育成や人材確保を目的とした、介護職員初任者研修の補助事業制度を実施して行きたいと考えております。

## **障がい者福祉について**

障がい者福祉につきましては、障害者基本法に則り障がいのある人も生き生きと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障害者総合支援法による障害者福祉サービスをはじめとする施策を展開して参ります。

障がい者を取り巻く状況は年々変わりつつあり、障害の種類においても多様化の傾向が見られます。更には、人間関係の希薄化や核家族化をはじめとする家族形態の変化により、介護、支援機能が低下するなど行政の一層の支援が求められております。

こうした中、平成 27 年度には町内に 2 ヶ所目の相談支援事業所を開所することができ、町内の当事者の皆様にとっては、利便性が高まったと認めております。また、平成 27 年度からの継続事業であります津和野町障害者福祉センターの建築工事について平成 28 年 12 月に完成を予定しており、竣工後には新しく設立した社会福祉法人つわの清流会を指定管理者として選定し、平成 29 年度の早い時期から障害者福祉サービス事業を行っていく予定であります。これにより今後益々、障がい者支援の充実を図っていくこととしております。

さらに、国におきましても、平成 28 年度の法改正により「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行され、今後は町としましても障がい者の特性に合わせた対応がこれまで以上に必要となることとなります。

町におきましては、これまでそれぞれの障害に応じた各種の支援制度を実施しておりますが、これからも引き続き制度の周知に努めるとともに、県や各種事業所等と連携して障がい者の支援に努めて参りたい考えであります。

## **児童福祉について**

近年、少子高齢化が急速に進行していることを受け、本町におきましてもすべての家庭において、子どもが健全に育成されることと共に安心して子どもを産み育てることができる社会環境を整えることの必要性を感じているところであります。また、児童虐待を含めた養育がうまくできない家庭の相談も増えており、子育て家庭を社会全体で支えるため、

関係機関との連携を強化し、地域で子育てを行うための支援を行っていかねばならないと考えております。

平成 27 年度に策定した「津和野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も計画的かつ効率的に子ども・子育てに関する各事業を推進して参ります。

保育施策につきましては、これまで町で運営しておりました木部保育園、直地児童館の 2 園を、町支援により設立された社会福祉法人による運営に移管しますが、法人運営に移った後も、これまでの保育の質が確保できるよう、また一層の町保育施策充実のため、十分に支援をしていきたいと考えております。また、今後新たに実施される国・県の保育料軽減措置に沿い、更なる負担軽減にも取り組んで参ります。

放課後児童クラブにつきましては、学童保育を平成 27 年度末で廃止することから、すべての小学校区において設置をおこないます。また、畑迫地域におきましては、地元団体の協力により運営を行う畑迫あじさい児童クラブが設置されます。なお、平成 27 年度定員オーバーで児童の受け入れが制限されていた日原ひまわりクラブについても定員を増やし、より充実した放課後等の児童の健全育成を進めて参ります。

## **人権・同和教育について**

21 世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。人権・同和問題の解決は行政の責務であり、平成 26 年度に策定した、町人権・同和行政基本指針をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

## 第五章 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### 国際交流の促進について

森鷗外先生のご縁によって姉妹都市の縁組を結ぶベルリン市ミッテ区との交流につきましては、過去にも学生交流をはじめとする様々な国際交流施策を進めてまいりましたが、平成 28 年度はミッテ区との行政・民間・学生の交流とともに諸外国との国際交流の促進を図るため、津和野町国際交流協会（仮称）の設立を予定しております。今後につきましては、津和野町国際交流協会（仮称）と連携しながら、各種交流をはじめ留学生や外国人観光客の受け入れ、海外留学への橋渡しなど国際交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

### 特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

津和野町は今年度、新たな 10 年に向けた一步を踏み出します。歳入の減少など財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で町政運営に取り組んでまいりたい決意でございます。町議会

をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 28 年度の施政方針といたします。